

第66回日本神経学会学術大会のお知らせ

第66回日本神経学会学術大会
大会長 望月 秀樹
副大会長 永井 義隆

開 催 概 要

1. 学術大会会期：2025年5月21日（水）～5月24日（土）
「神経学が拓く未来社会」をテーマとし、上の日程で開催致します。
2. 学術大会会場：大阪国際会議場（正式名称：大阪府立国際会議場）（グランキューブ大阪）
〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51
TEL: 06-4803-5555

リーガロイヤルホテル大阪
〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3-68
TEL: 06-6448-1121 FAX: 06-6448-4414
3. 演題募集期間：2024年10月1日（火）正午～11月25日（月）正午
※募集期間の延長はありませんのでご注意ください。
※学生・研修医演題およびメディカルスタッフ演題も同時募集いたします。
演題登録に関する詳細は、決定次第、大会ウェブサイト「演題募集」に掲載いたします。

◆◇演題応募における研究の倫理面に関する注意事項について◇◆

演題の応募をご検討いただいている先生方は、倫理審査に関して下記の注意事項をご確認の上、お早めにお手続きをお済ませください。

《演題応募における研究の倫理面に関する注意事項》

応募演題は厚生労働省等による各種関連法令・指針・通知（薬機法、再生医療法、臨床研究法、生命科学・医学系研究指針など）及び所属施設が定めた倫理規定（動物実験等を含む）を遵守すると共に、あらかじめ所属施設等において倫理審査委員会等による審査・承認を得ていることが必要です。

詳細は「日本神経学会学術大会時の演題の倫理面について」をご覧ください。

URL：https://www.neurology-jp.org/gaiyo/pdf/endai_rinri.pdf

演題応募時までに倫理審査委員会の承認の得られていない研究についての演題は、お受けすることができません。

ただし、9症例以下^{*1}で、且つ、比較検討^{*2}や統計解析（仮説検定）を加えない症例報告の場合は、必ずしも倫理審査委員会の承認を得る必要はありません。（9症例以下であっても、比較検討や統計解析を加える場合は観察研究となるので、倫理審査委員会の承認を得る必要があります。）「症例報告」の定義については「日本医学会連合の指針」<<https://www.jmsf.or.jp/uploads/media/2023/08/20230828154817.pdf>>をご参照ください。

※1「9症例以下」の症例報告とは、少数例を後方視的に集めた結果9例（以下）となった場合を指すものであり、多数例から9例以下の症例を選び取って記載する場合には、“多数例の研究”の扱いとなるため倫理審査委員会の承認を必要とします。

※2「比較検討」とは一般に、

- ・研究対象者を2つ以上のグループに分けて群間差を比較し、統計学的検定を行うもの
 - ・研究対象者集団の経時データ（例えば、治療前 vs 治療後）を比較し、統計学的検定を行うもの
- のことを指しており、このような解析は症例報告の範囲を超えた臨床研究とみなされます。臨床研究か症例報告か判断に迷う場合は、原則として、発表者が所属する施設の倫理委員会にお問い合わせください。

4. お問い合わせ

【大会長校事務局】

大阪大学大学院医学系研究科 神経内科学
〒 565-0871 大阪府吹田市山田丘 2 番 2 号

【日本神経学会事務局】

〒 113-0034 東京都文京区湯島 2-31-21 一丸ビル 2 階
TEL : 03-3815-1080 FAX : 03-3815-1931

jsn-secretariat@neurology-jp.org (学術大会担当)

【第 66 回学術大会運営事務局】

〒 604-8162 京都市中京区烏丸通六角下る七観音町 634
株式会社コンベンションリンクージ京都
TEL : 075-231-6352 FAX : 075-231-6354